

## 第1回栃木県産業再生委員会議事録

◆ 日 時 平成16年8月4日 14:00～16:00

◆ 場 所 栃木県総合文化センター特別会議室

◆ 出席者

<委員> 荒井委員、新江委員、伊藤委員、大串委員、小川委員、片岡委員、金井委員、  
亀田委員、菊池委員、久保委員、小関委員、佐藤委員、須賀委員、鈴木委員、  
高田委員、谷口委員、千葉委員、中川委員、中村委員、野口委員、藤本委員、  
船曳委員、北條委員、前田委員、眞杉委員、峰岸委員、三森委員、八木澤委員  
(28名) ※欠席2名

< 県 > 福田知事、須藤副知事、堀口出納長、山中商工労働観光部長、須藤次長兼産業  
政策課長、中山次長 ほか商工労働観光部参事及び各課長

◆ 会議内容

### 1 開 会

各委員に辞令を交付した。

委員の任期は条例の定めにより、本日から2年間となる。

### 2 知事あいさつ

昨年11月、本県の中核的金融機関である足利銀行が一時国有化されるという事態が発生し、県では県内経済の影響を最小限に止めるため、相談窓口の設置、県制度融資の拡充等など中小企業の金融支援に全力を傾けるとともに、政府関係者や足利銀行に対しては、金融システムの安定と企業の再生、とりわけ地元中小零細企業への配慮を強く要望した。

また、5月には県内各方面から1000人を超える皆様の参加を得て「栃木県緊急経済活性化県民会議県民大会」を開催し、一丸となって元気なとちぎづくりを進める栃木県民の意思を内外にアピールした。

さらに、中小企業に対する資金供給を一層円滑なものとするため、7月に「小規模企業パワーアップ資金」を創設し、今後とも、産業の振興、観光地の活性化、雇用対策の充実、さらには、国から認定された「栃木県経済新生計画」の様々なプログラムの実行などを通して、県内経済の活性化のために全力で取り組む考えである。

また、7月には「とちぎ地域企業再生ファンド」の運営会社が設立され、産業再生機構や整理回収機構などとの連携や適時適切な活用によって県内企業の再生と経済の活性化がなされていくものと期待している。

本委員会は、前の県議会定例会において制定された「栃木県産業再生委員会条例」に基づいて設置したものであり、県内産業の再生や地域の活性化などの関する委員の皆様の見解を今後の施策に反映させ、この難局を乗り越えたいと考えているところである。

### 3 委員の紹介

委員の自己紹介及び県の紹介を行った。(委員名簿：資料No2)

### 4 議 事

#### (1) 委員長及び副委員長の選任について

鈴木委員の提案で委員長に藤本委員、荒井委員の提案で副委員長に亀田委員が選任された。

#### (2) 諮問について

知事から委員長に対して、「県内の産業及び地域の活性化並びに地域金融の再生方策」についての意見を求める諮問を行った。

#### (3) 栃木県産業再生委員会の運営について

事務局から当委員会の運営についての説明を行い、委員会に諮った結果、下記のこと

- 諮問に対する答申については、会議ごとに意見を述べることができる。
- 必要に応じて部会を設置することができる。
- 現地調査を行うことができる。
- オブザーバーを置くことができる。
- 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障をきたすことが認められる場合は非公開とする。
- 委員会の公印を定める。

(資料No1、資料No3、資料No4、資料No5)

※藤本委員長から、整理回収機構の高橋委員が欠席のため、オブザーバーとして同機構の若林氏が出席されていると発言があった。また、次回以降、委員会の参考とするため、関東財務局、関東経済産業局がオブザーバーとして出席することについての意見を求め了承された。

#### (4) 県等の取組状況について

山中商工労働観光部長から「足利銀行問題に係る対応状況」(資料No6)に基づき、県等の取組状況について説明した。

#### (5) 意見交換

##### 【藤本委員長】

- 足利銀行問題に係る対応状況を県から説明いただいたところであるが、県の対応として十分なのか、何が不十分なのか、県としてどこまで取り組む必要があるのか、なかなか理解しにくい。

このため、国有化された足利銀行自身の取組や新しい経営計画の内容について把握することが必要であると考え。足利銀行の考え方を伺うことで委員各位の共通理解を持つことが必要と考えるがいかがか。

(各委員から異議なしの発言があり了承された。)

【藤本委員長】

- 事務局でなるべく早くその機会を作っていただきたい。  
その後、委員共通の認識を持った上で、幅広い内容の諮問事項に対して、内容の焦点を絞り重点的に議論することや部会の設置についての方向性を出していったらどうか。

(各委員から異議なしの発言があり了承された。)

- 次回以降の委員会の運営はそのように進めていきたい。  
それでは、足利銀行の一時国有化に関して、地域あるいは業界への影響等について御発言いただきたい。

【中川委員】

- 当委員会は県政史上初めて議員立法という形で設立されたという根本的なことを認識をすることが大切であると考えます。
- 本来の経済不況あるいは景気循環的な不況であれば、知事を中心とした行政の平常時のスタッフで対応できるが、こと金融に関しては国の権限下にある以上、県の執行部のみでは対応が困難である。今は非常事態であり、この委員会が経済の司令塔として存在する意義がある。
- 県から施策についての説明があったが、足利銀行がかなりの不良債権を抱えている現状をしっかりと認識した上でないと適切な対応はできない。国にも司令塔があるわけではなく、金融庁や経済産業省等々バラバラに県に指示していると認識している。
- そういった意味で、経済の司令塔で、グローバルなシステム、新しいモデルチェンジをして経済をどう再生させたらよいか、個別の事業再生ではなく面的な再生を含めて考えていく必要がある。
- 不良債権の4割が建設業といわれているが、どのように建設業の再編を行うのか、あるいは温泉地の面的な再生をどうするのか、土地の利用計画、中心市街地の活性化など、専門家の皆さんに大いにアイデアを出していただき、ランドデザインを提言するなど、この司令塔から執行部に提言すべきではないかと思っている。
- 足利銀行の受け皿の見通しこそ本県の危機を脱する重要なキーポイントである。  
本委員会は司令塔として、積極的な提言をしていくことを願いたい。また、できれば金融受け皿についての部会を作ってもらいたい。

【船曳委員】

- 鬼怒川・川治温泉は全国的にも第4位の宿泊数を誇っており、県全体の宿泊数でも第5位となっている。
- 客足についてみると、団体型から個人型へのシフトやデフレ不況の影響で法人需

要が激減するなど減少傾向が続いている。これは全国の大型観光地でも同じ傾向である。

- 現在、メインバンクが足利銀行の旅館が債務者区分の査定を受けている。そして産業再生機構の支援を受ける場合に、経営者責任などいろいろな責任を取らされて経営者の座を降りなければならず、なかなか踏ん切りがつかない状態でお客さんどころではない。

お客様を大切にしたいが、それが我々の本業であるが、それ以前の問題として自分の立場がどうなるのかという不安が生じこのことが大きな問題となっている。

- 10年前から役場の観光課を中心に鬼怒川温泉、川治温泉を団体客から個人客向けにシフトすることを考えてきたが、なかなか方向転換が進まないうちに足利銀行の問題が発生した。
- 足利銀行の問題が発生したことは大変残念なことだが、旅館の再生と地域再生を同時に進めなければならない。
- 供給過剰の問題は、インバウンドを積極的に進め、中国からのお客に特化した旅館を作ったり、二社一寺のみならず産業観光を目指して、宇都宮周辺のハイテク企業若しくは製造業を見学して各観光地に泊まってもらうといったことを進めていくことが大切なことである。
- 地域再生においても、地域ブランドの確立が急務である。また、この委員会で「観光専門部会」を設置していただきたい。

#### 【藤本委員長】

- 部会の件は、中川委員からも提案があったが、どういう部会を作るかということに関してはこれから諮っていくことにしたい。今回は部会の設置は可能ということでご理解いただきたい。
- 個々の経営者の支援というだけではなく、地域的、面的な整備が必要との意見があったが、どのようにお考えか。

#### 【船曳委員】

- 鬼怒川温泉駅前整備に着手、鬼怒川を歩いて楽しい街づくりにしようと取り組んでいる。

#### 【前田委員】

- 建設業は社会資本の整備、雇用の安定確保あるいは災害復旧工事等を通して、地域社会に貢献してきたが、最近はずっかり冷え込んでいる。国全体の建設投資額では平成4年度の84兆円をピークに減少を続け、平成16年度見通しでは51兆9千億円とピーク時の61.8%に減少している。
- 本県のピークは平成2年度で1兆6千2百億円の建設投資があったものが、平成14年度には7千9百億円とピーク時の48.8%に減少した。
- 建設業の許可業者は、平成11年度に全国で60万1千社あったものが、平成15年度では55万8千社となっている。県の建設業協会の会員数も平成8年度に519社あったものが、現在は457社と減少し大変心配しているところである。

- 本年2月に建設業協会会員457社を対象に緊急アンケート調査を実施した結果、回答者282社の60%が貸し渋り、融資制限、資金調達の悪化を懸念している。また、126社が足利銀行株式を保有しており、104社が決算面で相当な影響がでると回答している。
- 建設業者の多くが、5月6月の決算であるため、実際に影響がでるのは夏以降になるのではないかと考えている。
- 公共工事については、上半期で80%の前倒し執行をしていただき知事には感謝しているが、用地買収に多くの資金が回ってしまい、工事に回らない状況である。夏以降残り20%の発注量でやっていけるのか甚だ不安である。我々としては、融資だけでなく仕事も欲しいという状況である。
- 新分野展開については、今まで建設業一筋できたため、なかなか踏ん切りがつかず、また、考えもつかないような状況である。

【藤本委員長】

- 栃木県の建設業者は質の問題はないが、数からいうと過剰気味であると聞いているが、どうお考えか。

【前田委員】

- 実際に工事額が減っているので、数が多いのではないかとわれている。しかし、なかなか建設業以外の仕事に就くことは難しい。過去において良い時代もあり、そのことが頭から離れられず、現在は過去にため込んだものを使っているといった状況である。

【亀田委員】

- 経済同友会としては、一刻も早い県内景気の回復を図るとともに、足利銀行問題による影響を最小限に食い止めるために、県や足利銀行に対して緊急提言を行うとともに、国の関係機関にも各種要望を行ってきた。
- 足利銀行が去る6月11日に、3月期の決算と「経営に関する計画」を公表したが、今後、当行による企業の選別が本格化することが見込まれることから、経済同友会では湯西川においてサマーセミナーを開催し「湯西川宣言」を発表させていただいた。
- 足利銀行の経営破綻を受けて、経営者はこれまで以上に自助努力をしなければならないが、そのような取組を促進するためには、県は足利銀行や国の機関と連携し支援を強化してほしい。  
また、県内中小企業の活性化を図るためには、厳しい財政環境にあるとはいえ、新事業の創出やベンチャー企業の育成支援や公共工事の追加等が急務であると考えられる。
- 観光地や建設業の話がでたが、経営者の自助努力を支援するといった 対応策を検討課題としても良いのではないか。
- 建設業界については、一般論であるが過剰供給の問題も出ている。また、県や市町村ではこれ以上の規模は見込まれないとの話もあるが建設業者の皆さんも一生懸

命やっているので、早急に何らかの対策を講じる必要がある。

【藤本委員長】

- 「湯西川宣言」については、経済同友会から県への依頼ということで、参考資料という形で県からお配りいただきたい。  
(事務局から「湯西川宣言」のコピーを各委員に配布した。)
- 具体的な問題を抱えているところとして、温泉地や建設業の問題が出されたが、県では何か方策はあるのか。

【山中部長】

- 先ほど産業観光の話が出たが、県としては農業、工業、商業あらゆる産業が観光の対象と考えている。とちぎ観光交流戦略会議においても、そのような観点から工場や大型ショッピングセンターを観光の対象にしている。
- また、インバウンドの話の中で、中国人観光客に特化した温泉ホテルのというのは一つの考え方であると思うが、各ホテルの経営方針に関わることなので、行政がそこまで関わることは難しいといった問題がある。

【須藤副知事】

- 公共事業全体の流れとしては全国的に縮小の方向であるが、県としては平成16年度の予算では県単公共事業費を10%確保し、上半期の契約率も80%といった目標を設定するなど、景気の下支えには配慮している。  
ただ、国の公共事業費は効率化や重点化により17年度の予算編成においても3%カットといった方針が出されているようだ。
- 建設業界については、過剰供給の問題もあるようなので、業界の再編を進めていくことが重要ではないか。  
国においても、建設業の新分野への進出を推進するため、建設業の再生アドバイザーの派遣やセミナーの開催などの支援制度を設けている。  
また、県においても6月に国と合同で新分野進出と経営多角化をテーマとしたセミナーを開催したところである。
- 本県独自に建設業の他分野進出に係る対応を検討するため、土木部や農務部あるいは保健福祉部などを含めた横断的な検討会を設置し、検討を進めているところである。

【峰岸委員】

- 知事からの諮問内容は、足利銀行の一時国有化への対応という問題に関してということになると思うが、いよいよ足利銀行もオフバランスが始まり、今後、相当顕著化してくるものと考えられる。このような問題と、失われた14年といわれる構造的な問題と議論のかみ合わせをどう考えるのか。
- 新聞報道によると、足利銀行の不良債権の一部はRCCにオフバランスし、それが個々の企業を直撃してくると思うが、その問題と構造的な不況の問題がある。構造的なことは栃木県に限らず言えることで建設業の供給過剰や観光地はバブル時に

比べて随分停滞している。また、宇都宮の商店街もシャッター街になっている状況であり、業種的に温泉地、建設業ばかりではない幅広い問題がある。これら議論をどう進めていくのかお聞きしたい。

【藤本委員長】

- 諮問の内容は確かに幅広く、委員30人全員で課題となるポイントをひとつひとつつぶしていくのはとても不可能である。そこで、部会設置や議論の焦点をどこに置き、また、絞っていかなければならないのか、今後、こういったことを委員の皆さんと決めていきたいと思う。

峰岸委員からの意見に対し、県の考え方を説明願いたい。

【須藤副知事】

- 構造的な問題を抱えているものと足利銀行の国有化についての対応、短期的と長期的な問題があるのはご指摘のとおりである。ただ、長期的な課題が積もり積もって結局、足利銀行の破綻になったということであり根本的な問題点は同じであると考える。

従って、そういった構造的な問題が解決できる方策があればそれが一番良いわけで、そのような観点からの御意見を期待している。

【三森委員】

- いわゆる失われた10年あるいは14年といわれる中での構造的な経済の変質、例えば県内の経済をみても自動車あるいはデジタル家電、そういった非常に好調な勝ち組である業種と、地元には張り付いた温泉地、建設業を含む負け組に分類される地場産業があるが、現状を見ると、足利銀行問題は弱いところに集中する。
- 個別の事業再生であって、建設業や温泉地といったものに対しては、再生の手法は用意されていない。こういった認識のもとで、当委員会がこのような構造的な問題と足利銀行の一時国有化の問題を合わせたところの解決策、いわゆる地域の新たなビジョン、従来のものをモデルチェンジする、こういった委員会になってもらいたいなという思いで条例を作らせていただいた。

【藤本委員長】

- その辺のところをしっかりと受け止めさせていただく。

今回の会議の結果をまとめると、第1回目の会議ということで多くの議論はできていないが、早い機会に足利銀行の説明を受けるということに関しては委員の意見の一致を得たと考える。

また、答申の方法についても、従来と異なりその都度意見として県に伝えることをについて一致をみた。

自由意見の中でも、いくつか県の施策に対する要望もあったが、可能なものから順次、施策に取り入れるといった副知事の発言もあり、必ずしも答申書として形にはできないがよろしく願いたい。

- 本日の結果については、要旨をまとめて次回開催の概ね10日前までに、各委員に

送付することとしたい。

**【須藤副知事】**

- 委員の方々から具体的な御意見をいただいたところであるが、例えば建設業関係については、何か手はないのかといった話を伺っているので、早速、関係部局と調整の上で具体策について、できるものから早急に検討して参りたい。

(6) 次回の会議について

**【須藤次長】**

- ただいま委員長から足利銀行を早急にお呼びするとの意見があったので、日程的なこともあるが、9月13日に第2回会議を開催したい。開催通知は委員長と相談して委員各位に送付する。

(7) その他

特になし。

5 閉 会

藤本委員長の任が終了し、事務局が閉会宣言。